



広報
西東京

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 平成27年度の主要な取組…2
- 感謝状を贈呈しました…3
- 泉小閉校に伴う避難広場などの変更…3
- 「西東京市暮らしの便利帳」を全戸配布…3
- 下野谷遺跡が国史跡に指定されました…8

No.354

平成27年(2015)

3/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成27年度 施政方針

『健康都市西東京』の実現をめざして

2月27日に開会した平成27年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・各図書館・市庁舎でご覧になれます。

◆企画政策課 (042-460-9800)



第1回市議会定例会で施政方針を表明する丸山市長

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、「平和の祭典」への期待が高まる一方で、世界各地に起こる地域紛争や残虐な行為など、尊い人命を奪う卑劣な行為に強い憤りを覚えてやみません。こうした各地の問題が、平和的な解決に向かうよう心より願っております。

昨年末、第3次安倍内閣が発足し、消費喚起や地域活性化に重点を置く、総額3.5兆円の緊急経済対策が決定されました。国は、この経済対策を進めるに当たり、スピード感をもって対応を行い、経済政策の成果を全国に広げることがめざすとしており、この対策によって、経済の好循環が進展することを期待しているところであります。

また、東京都では、「世界一の都市・東京」の実現をめざすためのグランドデザインとして、10年間の長期ビジョンを策定し、東京を舞台として、都民が主人公となって世界を動かすには、これまで以上に東京都と市区町村との連携強化が必要になると思っております。

一方、西東京市は、平成26年度にWHO(世界保健機関)の提唱する健康都市連合への加盟を果たすと同時に、関東有数の縄文時代の遺跡である下野谷遺跡が、国の史跡として指定を受ける運びとなりました。こうしたことを契機に、今後も健康づくりの取組を図るとともに、地域資源を活かした、まちの魅力の創造につながる取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

これからのまちづくり

平成26年度は西東京市にとって大きな転換期となりました。平成26年3月には多くの方々のご意見をいただき、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念とした第2次総合計画と、第4次行財政改革大綱・地域経営戦略プランを同時期に策定いたしました。平成26年度を新たなまちづくりのスタートラインとし、総合計画と行財政改革を車の両輪として、市民の皆様とともに市政を前進させ、希望と誇りを次世代にしっかりとつなげていきたいと考えております。

また、地方分権など市の役割が高度化・複雑化する中で、これからの市政を計画的、かつ着実に推進させるためには、組織機構の強化と連携、とりわけ、組織のガバナンスが大変重要であると考えております。私自身、職員とのコミュニケーションを重ねながら、職員の柔軟な発想を活かし、また時には、組織の目標を明確にし、刻々と変化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応してまいります。

ここで、第2次総合計画に基づいて、取り組むべき課題と視点を申し上げます。

東日本大震災の教訓から、地域の力でまちを守ることへの関心が高まり、地域の連携や協力の重要性が再認識されました。今後も引き続き、児童・高齢者などへの見守りのほか、近隣との心のふれあい、防災や健康づくりなどの視点から、地域コミュニティの再構築に取り組んでまいります。

核家族化の進展や、女性の社会進出と働き方の多様化により、保育ニーズが量的にも質的にも増大しております。新たな子育て・子育てワイワイプランを着実に推進し、待機児童対策など、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりに取り組んでまいります。また、子どもたちが創造性豊かに育ち、のびやかに学べるよう、教育環境の充実を図るとともに、虐待やいじめについて、学校、家庭、地域、関係機関などとの連携を強め、深刻な事態の発生を未然に防止するための取組を進めてまいります。

さて、本市においても、既に市民の5人に1人が65歳以上となり、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らすことができる仕組みづくりが求められております。新たにスタートする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をもとに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう平成37年を目途とした「地域包括ケアシステム」の構築

に向けて取組を進めてまいります。また、道路や公園については、ウォーキングやジョギング、体操など、安心して体力増強や健康づくりができる空間としての視点も重視し、だれもが安全に、また健康に生活できるよう、引き続き整備を進めてまいります。今後も、組織横断的に、健康を施策の基本に据える取組を実践しながら、市民の皆様への健康寿命の延伸をめざし、「健康都市」の実現に向けて取り組んでまいります。

一方、市内には、魅力あふれるサービスやものづくりのほか、自然環境や文化財などの観光資源も多く存在しています。特に下野谷遺跡は、周辺エリアとの一体的なプロモーションが期待できる地域資源であり、市独自のキャラクターを活用した西東京市のPR活動を推進するなどして、西東京市のブランドの創出と魅力の発信につなげてまいります。

行財政改革の取組

ただいま申し上げました、まちづくりを確実に進めるためには、健全な行財政運営が不可欠であり、総合計画と行財政改革を一体的に進めていく必要があると考えております。

行財政改革は、これまでも不断のものとして取り組んでまいりましたが、その速度を超えて財政の硬直化が進んでおり、また、少子高齢化の進展などによる行政需要の変化も生じております。こうした状況に的確に対応し、必要な行政サービスを提供し続けるためには、選択と集中により、行政資源を適正に配分するとともに、行財政改革を実効性のあるものとして推し進めなければなりません。

そこで、昨年策定しました第4次行財政改革大綱では、めざすべき将来像への道筋として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げ、10年間の行財政改革の取組の4つの基本方針、100近い取組項目、特に重要な取組である主要実施項目を示したところであります。また、社会経済情勢の変化に対応するため、毎年度アクションプランを作成し、機動性・柔軟性を確保しております。

とりわけ、主要実施項目のひとつである「公共施設の適正配置・有効活用」については、毎年度更新する「公共施設の適正配置などを推進するための実行計画」に基づき、各施設分野における取組を着実に進めてまいります。

加えて、国からの要請である「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等

総合管理計画)」の策定に向け、「公共施設の適正配置に関する基本方針」や「基本計画」を改定し、本市の公共施設のあり方を定める必要があります。

今後の公共施設の適正配置につきましては、「総量抑制」を原則に取り組みしていくこととなりますが、同時に、施設機能の複合化などの方策により、これまでの施設にはない新しい付加価値を生み出すなど、サービスの向上もめざしてまいります。

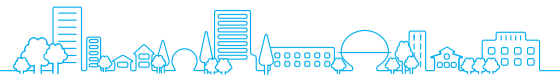
そして、公共施設の適正配置における最大の積み残し課題である二庁舎体制につきましては、市民の皆様、議員の皆様、そして、行財政改革推進委員会から頂いたご意見をもとに、庁舎統合に向けた検討を重ねてまいりました。この結果を踏まえ、将来の形を見据えながら、喫緊の課題と丁寧な市民との合意形成に対応する、現在選択できる合理的な方向性で庁舎統合方針案をお示ししたいと考えております。

平成27年度予算の概要

本市の財政は、歳入面では、法人市民税や都市計画税の税率改正などによる減収や合併による特例加算の縮減、歳出面では、公債費の減少や定員適正化などによる人件費の減が見込まれる一方で、障害福祉関係の給付費の伸びなどによる扶助費の増加や子ども・子育て支援新制度への対応、介護保険などの特別会計への繰入金などを含めた社会保障関係経費の増加、統合情報システムの構築、(仮称)第10中学校及び下野谷遺跡の用地取得による普通建設事業費の増大などにより、年々硬直化が進む、厳しい財政状況が続いております。

平成27年度予算編成に当たっては、これらの要件を踏まえ、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進などによる財源確保に最大限努めつつ、本市の重要課題に対応することといたしました。結果として、一般会計の予算額は、前年度比64億6,600万円、9.3%増の762億7,100万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、8.1%増の1,211億5,991万7千円となり、いずれも過去最大の予算規模となりました。





平成27年度の主要な取組

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)

もっと健康 もっと元気に

- ❖(仮称)生活支援コーディネーターの配置
介護保険制度の改正に伴う新たな地域支援事業として、高齢者の生活支援や介護予防サービス体制の構築を図るため、生活支援体制整備事業を実施します。
- ❖健康づくりの推進
健康都市連合のネットワークを活用した健康づくりを進めます。
- ❖がん検診事業の推進
40歳の方への個別勧奨とともに、検診に関する広報を発行し、普及・啓発に努めます。また、子どもたちへの「がん教育」に取り組みます。
- ❖健康診査事業の推進
特定健康診査や胃がんハイリスク検査の勧奨のほか、在宅療養の方などを対象に訪問型の歯科健診事業を実施します。また、歯周病予防対策として、30歳・35歳の節目年齢の方を対象に個別勧奨を行います。
- ❖予防接種事業の推進
高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の周知・啓発、接種時期の拡充や定期接種対象外の方の任意接種体制を継続します。
- ❖健康事業ガイドの刷新
健康に関するさまざまな情報をより分かりやすく伝えるため、健康事業ガイドの刷新を行います。
- ❖自立相談支援・住居確保給付・ひきこもり・ニート対策事業の実施
生活困窮者自立支援制度の施行に合わせ、社会福祉協議会などと連携を図りながら事業を実施します。
- ❖障害や障害者に対する理解の促進
障害や障害者に対する理解を深める取組として、ヘルプカードやサポートバンドナ、ヘルプマークなどの普及を通じた啓発活動を進めます。
- ❖障害者総合支援センターの指定管理者制度の導入
障害者総合支援センター「フレンドリー」に民間活力を導入し、サービスの充実と施設の有効活用を図ります。
- ❖高次脳機能障害者支援員の配置
保谷障害者福祉センターに支援員を配置し、支援体制の強化に努めます。
- ❖対話による美術鑑賞事業の推進
対象校を小学校14校に拡充し、うち1校で美術館訪問を実施するとともに、一般市民向けの体験会を実施します。
- ❖リレーマラソン大会の開催
2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、多くの市民が参加できるリレーマラソン大会を近隣自治体と連携して実施します。



災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

- ❖小・中学校避難施設管理運営マニュアルの作成
学校施設におけるマニュアルづくりや避難施設開設訓練に取り組みます。
- ❖避難行動要支援者個別計画の作成
自らの力で避難することが難しい方の支援の仕組みとして要支援者個別計画の作成などを進めます。
- ❖防災アプリの構築
災害時の新たな情報伝達手段となる、スマートフォン用の防災アプリを構築します。
- ❖耐震改修促進計画の改定
東京都耐震改修促進計画の変更にに基づき、市の計画を改定し、耐震不適格の公共施設の耐震化を計画的に促進します。
- ❖耐震化改良事業の実施
学校施設の非構造部材について、耐震化改良事業を実施します。
- ❖特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修事業の実施
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・補強設計・

- 耐震改修助成や、木造住宅耐震無料相談および耐震診断・耐震改修助成を引き続き実施します。
- ❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進
駅北口の西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業は、用地の取得やバリアフリー化を進め、駅南口については、駅前広場のバリアフリー化に向けた関連企業者工事を行います。
- ❖都市計画道路の整備
田無駅南口駅前広場については、事業化に向けた事業認可取得のための認可図書の作成などを行います。また、保谷駅北口の3・4・15号線、ひばりが丘団地南側の3・5・10号線、および向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の周辺道路整備にも引き続き取り組みます。
- ❖良好な景観の形成や適正な土地利用の誘導
ひばりヶ丘駅北口地区A地区のほか、東大生態調和農学機構周辺地区および整備が進められている都市計画道路の沿道地区について地区計画の策定を進めます。
- ❖雨水溢水対策
田無町七丁目・保谷町四丁目・向台町二丁目および新川周辺の溢水地域の解消を目的とする東町ポンプ場の4カ所の雨水対策工事を実施するとともに、翌年度以降の対策に向けた基本設計などを行います。
- ❖地方公営企業法の適用に向けた取組
下水道特別会計の健全化に向け、公営企業会計の平成31年度導入をめざした取組に着手します。
- ❖緑地の保全・整備
下保谷四丁目特別緑地保全地区について、引き続き用地取得を進めるとともに、(仮称)第10中学校の用地購入に併せて、(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業に取り組みます。
- ❖公園の指定管理者制度の導入
公園の管理や運営について、民間の発想やノウハウを活用し、利用者のニーズを踏まえた新たなサービスを提供できるよう、指定管理者制度の導入に取り組みます。
- ❖資源循環型社会の推進
家庭から排出される剪定枝や落ち葉などの資源化事業の収集量を拡大するほか、生ごみや使用済み小型電子機器などの資源化事業を継続して実施します。
- ❖地球温暖化対策の推進
市が設置する街路灯をすべてLED化し、市内における環境負荷の低減、省エネルギー化に取り組みます。

あなたと変える いっしょに変える

- ❖文化財の保存・活用
下野谷遺跡の用地購入や、ほかの地域の縄文時代の国史跡と連携したシンポジウムやワークショップを開催し、国の指定文化財としての啓発活動を拡充します。また、文化財保存活用計画の策定を行います。
- ❖地域・行政資料の電子化の推進
地域・行政資料の電子化により、保存環境の確立と利便性の向上を図ります。
- ❖平和事業の実施
4月12日の西東京市平和の日イベントや夏休み平和映画会などに合わせて、戦争体験者による講話や記念講演会を実施し、戦争の体験を風化させることなく平和の意義を語り継ぐ取組を進めます。
- ❖大学との連携
武蔵野大学・早稲田大学・東京大学(東大生態調和農学機構)との連携・共同事業を引き続き実施します。
- ❖地域ぐるみの安全対策
安全体制づくり推進校(小学校)を追加指定し、地域と一体となった児童の見守り体制の強化を図ります。
- ❖産業振興
「一店逸品」事業を推進するとともに、SNSなどの活用により、市内外へのPRに取り組みます。また、ソフトなものづくり産業育成支援として、産業ニュース「匠NAVI」の拡充や産業振興マスタープラン中期計画に基づく各種事業を推進します。

- ❖農業振興
認定農業者経営改善支援補助金を新設し、認定農業者に対する支援策を実施するとともに、「めぐみちゃんメニュー」の拡充やイベント実施などによる地産地消の取組を進めます。
- ❖地域振興
自治会・町内会等活性化補助金制度を継続するとともに、(仮称)地域協議体南部地区会議の設立に着手します。
- ❖市民への情報提供
広報広聴の更なる充実のために、市ホームページのリニューアルを行うとともに、市政モニター制度の導入に向けた検討に着手します。
- ❖地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業の実施
「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、市民消費喚起事業および生活支援券配布事業を実施するとともに、地方創生先行型事業となる、地方版総合戦略の策定や観光マップのリニューアル、観光アプリの構築、ラッピング列車「いこいーなトレイン」の運行などを実施します。

次世代への責任を しっかり果たそう

- ❖待機児童対策
平成27年度から始まる新制度に対応しつつ、新たに2園の私立認可保育園を開設します。
- ❖放課後の子どもの居場所づくり
新規に学童クラブを1施設開設するとともに、平成28年度の1施設開設に向けた準備を進めます。
- ❖子育て家庭への支援
健康情報普及サイト「ワクチンマネージャー」の多言語化などに取り組むとともに、子ども家庭支援センター「のどか」の相談体制の強化、シンポジウムの開催などを行います。
- ❖教育支援の充実
学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を強化し、教育相談機能および個に応じた教育支援の充実に取り組みます。
- ❖家庭の教育力の向上
児童館や子育て広場での講座の開催や、家庭学習の支援に関するリーフレットの作成などを行い、家庭・学校・地域の連携による子どもの育ちの支援を進めます。
- ❖教育環境の整備
小学校3校の校舎・体育館の大規模改造工事や設計などを実施します。
- ❖学校施設の適正配置・有効活用
(仮称)第10中学校の建設に向けた将来プランの検討・設計などに取り組むとともに、統合となる新生住吉小学校への対応として、外国人指導助手による英語指導の拡充やICT環境の整備、スクールカウンセラーの配置などによる教育環境の充実を図ります。
- ❖公共施設の適正配置・有効活用
西東京市民会館と中央図書館・田無公民館の合築複合化に向けた検討や、泉小学校・西原児童館の跡地活用についての検討などを進めます。
- ❖特別会計の健全化
国民健康保険特別会計において、引き続き医療費適正化や徴収率向上など、健全化に向けた取組を進めるとともに、基金の効果的な活用により会計の安定化に取り組み、将来の広域化に向けた準備を進めます。
- ❖使用料・手数料の適正化
「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」の改定を見据え、受益者負担のあり方の検証に取り組みます。
- ❖職員の適正配置
嘱託員や民間活力の導入により、人件費の抑制を図る一方で、行政需要や重点課題、法改正などへの対応といった視点により、職員の適正な配置を行います。



市からの連絡帳

届け出・税

年度末・年度初めの市民課窓口の混雑予想について

おおむね4月10日(金)までは、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。特に混雑が予想される月・金曜日は避けるなど、混雑の緩和にご協力をお願いします。

□ 手続期間
市外への転出…おおむね2週間前
市内への転入・転居…引っ越し後2週間以内
※住民票の異動、印鑑登録、証明発行業務は、各出張所でも取り扱っています。
※市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間無料となりますが、混雑時は待ち時間が長くなる場合があります。駐車場の駐車台数には限りがありますので、来庁の際は公共交通機関をご利用ください。
◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置を終了

平成27年度から、次の住宅は家屋の固定資産税が2分の1に減額される措置を終了します。
●平成21年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の一般住宅、または長期優良住宅
●平成23年1月2日～翌年1月1日に新築された上記以外の一般住宅
※家屋が3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の長期優良住宅で申告があった場合には、平成27年度の減額措置は継続します。
◆資産課税課 田 (☎042-460-9830)

福祉

西東京市特別養護老人ホーム入所基準の変更

介護保険法などの改正に伴い、4月1日(水)以降、新たに特別養護老人ホームに入所できる方は、原則、要介護3～5の方で常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な方に限定されます(3月31日現在、既に入所中の方は変更ありません)。要介護1・2の方は、次の①～④に該当し、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合に限り、入所申込ができます(特例入

所)。
①認知症の方で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられること
②知的障害・精神障害などを伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難などが頻繁にみられること
③家族などによる深刻な虐待が疑われることなどにより、心身の安全・安心の確保が困難であること
④単身世帯である、同居家族が高齢または病弱であるなどにより、家族などによる支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること
※既に施設に入所申込をしている要介護1・2の方も対象となります。特例入所に該当する方は、入所待機中の施設へ「特例入所対象者の理由記入書および情報提供に関する同意確認書」の提出が必要です。書類は各特別養護老人ホーム・高齢者支援課で配布しています(市HPからもダウンロード可)。
◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4032)

心身障害者(児)施設 緊急一時保護の利用登録を開始

現在、「心身障害者(児)施設緊急一時保護」の利用登録をしている方の有効期間は、3月31日(水)までです。平成27年度の利用登録の受け付けを、3月25日(水)から開始します。利用予定前までに申請手続きをしてください。
□申請場所 障害福祉課(両庁舎1階)
※身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、お持ちの方は平成26年度の利用者証
◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

子育て

「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」および「就園奨励費補助金」の申請を忘れずに

幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設(私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の対象)に通園しているお子さんの保護者に、補助金を支給します。現在、該当の園に通園していて申請がお済みでない方はお早めにご手続きをお願いします。
※今年度分の申請締切は3月31日(水)です。4月以降の申請はできませんのでご注意ください。平成27年度の補助金の申請は、6月下旬以降に通園している施設を通じてご案内します。
◆子育て支援課 田 (☎042-460-9841)

暮らし

相談支援センター・えぼっくの相談時間変更

4月1日(水)から次のとおり変わります。
□障害の種類を問わない相談
月～土曜日 午前9時～午後6時
※日曜日の発達相談(予約制)は月曜日の午前に行い、日曜日は休業となります。
☎西東京市相談支援センター・えぼっく (☎042-452-0075)
◆障害者総合支援センターフレンドリー (☎042-452-0087)

市民協働推進センターの開館時間・休館日の変更

4月1日(水)から次のとおり変わります。

	4月1日(水)から	3月31日(水)まで
開館時間	午前10時～午後7時	午前10時～午後9時
休館日	毎週日曜日	毎週火曜日

◆協働コミュニティ課 保 (☎042-438-4046)

ごみ分別に関する臨時窓口の開設

転出・転入する方のごみの分別にお困りの方は、ぜひご利用ください。
時・場 3月30日(月)、4月1日(水)・3日(金)・田無庁舎2階
3月31日(水)、4月2日(木)・保谷庁舎1階
※いずれも午前9時～午後4時
◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

自転車駐車場の月額利用料を助成

市内在住で、通勤・通学などのために(公財)自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月決めで利用する自転車利用者のうち、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全部または一部を助成します。
□対象と助成額
①身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方…全額
②生活保護を受けている世帯の方…全額
③市の児童育成手当を受けている世帯の方(障害手当のみを受けている方を除く)…800円
④60歳以上で、市・都民税が非課税の方…800円
⑤学校・専修学校など、各種学校に在学する方…200～500円
※⑤に該当する方は、自転車駐車場により助成(割引)額が変わります。田無駅北口第1・第2および田無駅南口自転車駐車場を利用する場合は、2階以上の契

約となります。
申 道路管理課(保谷庁舎5階)・市民相談室(田無庁舎2階)へ
※⑤に該当する方は、利用希望の自転車駐車場管理室で手続きをしてください。
◆道路管理課 保 (☎042-438-4057)

地区計画等(案)の縦覧

保谷秋津線下保谷三・四丁目周辺地区地区計画等の案を作成しました。これに対し、関係住民や利害関係人は、意見を提出することができます。
□縦覧期間 3月16日(月)～30日(月)
□縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)
□意見書の提出 提出者の住所・氏名・地区との関係を明記のうえ、表題を「地区計画等(案)についての意見書」とし、3月16日(月)～30日(月)(必着)に、次のいずれかの方法で提出
●持参
●郵送(〒202-8555市役所都市計画課)
●ファクス(☎)042-438-2022
●Eメール(✉)toshidei@city.nishitokyo.lg.jp
□説明会
時 3月18日(水)午後7時～8時30分
場 下保谷福祉会館
◆都市計画課 保 (☎042-438-4050)

選挙

3月2日の選挙人名簿登録者数(定時登録)が確定

□登録者数 男性7万8,512人、女性8万3,386人、計16万1,898人
12月2日の定時登録者数と比較すると、男性12人減、女性74人増、計62人増加しています。
□定時登録の要件
①日本国民であること
②平成7年3月2日以前に生まれた方
③平成27年3月1日現在、引き続き3カ月以上西東京市に居住している方(他区市町村から転入した場合は、平成26年12月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)
□在外選挙人名簿登録の要件
①在外選挙人名簿に既に登録されていないこと
②登録申請時に満20歳以上であること
③日本国民であること
④在外選挙人名簿の登録申請に関し、その者の住所を管轄する領事館の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある方
3月2日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性122人、女性117人、計239人です。
◆選挙管理委員会事務局 保 (☎042-438-4090)

感謝状を贈呈しました

2月19日に、寄附により市政へご協力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。

- ◆大森 隆一 様
- ◆地元で働く事務局 様
- ◆(株)ノジマ
代表執行役社長 野島 廣司 様
- ◆(株)富士富建設 様
- ◆吉崎 英雄 様

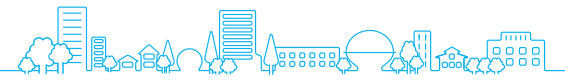
◆秘書広報課 田 (☎042-460-9803)

泉小学校の閉校に伴う避難広場などの変更

西東京市学校施設適正規模適正配置に関する基本方針に基づき、泉小学校は、3月31日(水)をもって閉校となります。これに伴い、避難広場および避難施設の指定も解除されます。特に近隣住民の方は、いま一度ご自宅付近の避難広場および避難施設などの避難場所を確認し、災害時に備えてください。
なお、確認方法は既に全戸配布している「防災ガイド&マップ」または市HPをご覧ください。
◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

「西東京市暮らしの便利帳」を全戸配布

市のサービスや手続き、公共施設の案内など、毎日の生活に役立つ情報を掲載した平成27・28年版「西東京市暮らしの便利帳」を作成しました。3月末ごろから全戸配布しますので、ぜひご利用ください。
※4月20日(月)を過ぎても届かない場合は、ご連絡ください。
◆秘書広報課 田 (☎042-460-9804)



募集

西東京市地域包括支援センター運営協議会委員

地域包括支援センターの適切、公平かつ中立的な運営を確保するために協議を行います。

□資格・人数

- ①介護サービスもしくは介護予防サービス利用者またはその家族・1人
- ②介護サービスおよび介護予防サービス未利用の40歳以上65歳未満の方・1人
- ③介護サービスおよび介護予防サービス未利用の65歳以上の方・1人
- ※いずれも市内在住の方
- 任期 6月～平成29年3月31日
- 回数 6回程度
- 謝礼 1回5,000円
- 選考方法 「あなたにとって高齢者が自立した生活を送るために必要な自助・共助・公助とは」をテーマにした作文(800字程度)
- 申 4月15日(水)(必着)までに、作文に住

所・氏名・生年月日・電話番号・該当する資格区分(①～③)を明記し、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ持参

◆高齢者支援課(保) (☎042-438-4029)

図書館協議会委員

図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずる^等

- 資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・2人
- 任期 5月1日～平成29年4月30日
- 回数 年6回程度
- 報酬 1回1万800円
- 選考方法 「これからの西東京市図書館に期待すること」をテーマにした作文(1,000字程度)
- 申 3月24日(火)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-0012南町5-6-11西東京中央図書館へ郵送または持参
- ◆中央図書館(☎042-465-0823)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
 ＊裏千家教授 和心庵 折元 宗和 様 (10万円)
 秘書広報課(☎042-460-9803)

傍聴 審議会など

- 文化芸術振興推進委員会
- 時 3月24日(火)午後1時30分～2時
- 場 コール田無
- 内 計画中期の取組実施報告
- 定 5人
- ◆文化振興課(保) (☎042-438-4040)

ごみの出し方ワンポイント

◆大変困っています。可燃ごみの中に「ビン・缶」が混入していました!!
 12月19日に本市のごみ・資源物を処理している「柳泉園組合」で、可燃ごみの定期調査が実施されました。
 可燃ごみ収集車1台の中に、缶(18本)・ガラス瓶(9本)・乾電池(3本)・プラスチック類などが混入していました。除去作業に大変な労力と費用が掛かっていますので、焼却できない金属類・ガラス類・皮革製品は、可燃ごみに混入しないようご協力をお願いします。

◆大きな発泡スチロール梱包材に困っていませんか?
 プラスチック系梱包材は、容器包装プラスチック類になります。市指定収集袋に入れるルールになっていますが、「大き過ぎて入らない」「壊して入れるのは大変」という問い合わせがありま

す。その場合は大きさに合った指定収集袋を、発泡スチロールなどにテープなどで貼って出してください。
 ◆西東京市の分別は細かくて大変。でも全国トップクラスです。
 平成25年度の環境省調査のリデュース(ごみ・資源物排出量)およびリサイクル率部門の結果が発表されました。本市は人口10万人以上50万人未満の自治体の中でトップクラスとなっています。ごみの減量意識が高い市民の皆さんへの評価と受け止めています。いつもご協力ありがとうございます。

リデュース部門 (排出量が少ない)	723.3g (1人1日当たり)	全国 8位
リサイクル率部門 (資源化率が高い)	35.6%	全国 9位

◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

女性相談をご利用ください

日々の暮らしの中で、自分自身のこと・家族のこと・職場や学校での人間関係・パートナーからの暴力など、男女平等推進センターパリテでは女性を対象に、悩みなんでも相談を実施しています。
 予約制で1回の相談時間は50分です。専門の女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探していきます。
 4月からは田無庁舎2階市民相談室でも出張相談を実施します。それに伴

い、相談実施時間が次のとおり一部変わります。一人で悩まずご相談ください。
 ※乳幼児同伴の場合は、パリテのみ保育が可能です。

場所	日時
パリテ (住吉会館ルピナス)	月～水・金曜日午前10時～午後4時、木曜日午前10時～午後8時
田無庁舎2階	月～水曜日(第4火・水曜日を除く)午前10時～正午

申 月～金曜日午前9時～午後5時(木曜日は午後8時^{まで})に、電話で下記へ
 ◆男女平等推進センターパリテ (☎042-439-0075)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田・保)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

申 3月17日(火)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(★印は、3月3日(火)から受付中)
 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
 問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	3月24日(火)・25日(水)、4月2日(木)・3日(金) 午前9時～正午 ※4月2日(木)は、人権・身の上相談を兼ねる
	保	3月26日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 4月1日(火)・7日(火)・8日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★4月 2日(木)
	保	★3月26日(木)
税務相談	田	3月27日(金)
	保	4月 3日(金)
不動産相談	田	4月 2日(木)
	保	4月 9日(木)
登記相談	田	4月 9日(木)
	保	4月16日(木)
表示登記相談	田	4月 9日(木)
	保	4月16日(木)
交通事故相談	田	4月 8日(水)
	保	★3月25日(火)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	4月13日(月)
行政相談	田	4月17日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★4月 1日(火)

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

シニア対象パソコン教室の4月受講者募集

- ①パソコンの始め方と入力
時 2日(木)午後1時～4時
¥無料/申 3月23日(月)まで
- ②パソコン入門講座(全4回)
時 3・10・17・24日(金)の午前
¥6,000円/申 3月24日(火)まで
- ③ワード初級講座(全4回)
時 7・14・21・28日(火)の午前
¥6,000円/申 3月27日(金)まで
- ④エクセル初級講座(全4回)
時 7・14・21・28日(火)の午後
¥6,000円/申 3月27日(金)まで
- ⑤パソコンの楽しい活用講座(全4回)
ご自分のパソコンでも受講可。詳細は資料をご請求ください。
時 3・10・17・24日(金)の午後
¥1回1,500円(過年に当教室の講座を受講した方は1回無料)
- 共通事項
時 午前：9時30分～正午
午後：1時30分～4時
場 シルバー人材センター東伏見教室
対 ①②以外は文字入力のできる方
定 各10人(申込多数の場合は抽選)
申 往復はがきに、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し
問 へ
※受講料はテキスト代込み
※締め切り後でも受講可能な場合がありますので、お問い合わせください。
●パソコンの「実用講座」、「よろず相談室」(有料)もあります。詳細は、シルバー人材センターHPをご覧ください。
問 西東京市シルバー人材センター

(〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

西原学習教室受講生募集

□科目 小学4～6年生…国語・算数、中学生…数学・英語
 ¥入会金：3,000円
 受講料(1教科)：いずれも3,500円
 申 はがきに、住所・氏名・学校名・新学年・電話番号・希望科目を明記し問へ
 問 西東京市シルバー人材センター (〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

ボランティア体験デー

ボランティア活動を始めるきっかけとして、実際に体験してみませんか。
 時 3月30日(月)午前9時30分～正午(受付：午前9時15分)
 場 保谷東分庁舎
 内 使用済み切手の整理・手話・車椅子操作・日本語教室・高齢者疑似体験と介助など(予定)の体験と、大学生との意見交換会
 定 20人(申込順)
 ¥当日ボランティア登録をする方のみ300～1,400円(ボランティア保険代)
 持 使用済み切手(お持ちの方のみ)
 申 3月27日(金)までに、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を添えて問へ
 問 西東京ボランティア・市民活動センター (☎042-466-3070 ※日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時・FAX 042-466-3555・✉info@nishitokyo-vol.jp)



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課担当宛て
※返信用には、
住所・氏名を記入

往復はがき・Eメール

- 「ファミリー学級」申し込み
①参加希望コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
③住所
④電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
⑦パパの参加予定日

一般

◆健康課保(☎042-438-4037)

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月10日(金)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	糖尿病または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人(申込順)	前日までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	3月17日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター 3月27日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方/ 各日20人(申込順)	前日までに電話予約 ※市民10人以上で出張講座も実施します(月～金曜日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	4月15日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター 4月20日(月)午後1時～4時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各日5人(申込順)	4月10日(金)までに電話予約 4月16日(木)までに電話予約
ボディケア講座～肩こり予防～ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	4月1日(水)午後1時～2時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
リハビリ相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	4月1日(水)午後2時15分～3時15分・ 4月16日(木)午前11時15分～午後0時15分/ 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方およびその関係者/各日2人程度(申込順)	前日までに電話予約
ファミリー学級2日間コース～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第1コース 4月3日(金)・25日(土) 午前9時30分～午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で初めて父親・母親になる方(妊婦のみの参加も可)/ 28組(申込多数の場合は抽選) ◇対象出産予定日の目安: 7月12日～8月22日	往復はがき、またはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(消印有効): 3月17日(火)

子ども

◆健康課保(☎042-438-4037)

当日…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

3～4カ月児健診

時 3月19日(木)・26日(木)、4月2日(木)・16日(木)
受付: 午後0時10分～1時10分
場 保谷保健福祉総合センター
対 個別に通知

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。指定された日時にお越しください。
場 保谷保健福祉総合センター
対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん

1歳児お誕生相談会

時 3月16日(月)、4月6日(月)・20日(月)
受付: 午前9時～10時
場 保谷保健福祉総合センター
対 個別に通知(1歳3カ月まで希望する方はお問い合わせください)

育児相談

(身体計測と育児に関する相談) **当日**
時・場 3月23日(月)受付: 午前9時30分～11時・田無総合福祉センター
4月27日(月)受付: 午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター
対 乳幼児と保護者

2歳児すくすく相談会

時 3月17日(火)、4月7日(火)・21日(火)
受付: 午前9時～10時
場 保谷保健福祉総合センター
対 個別に通知(2歳6カ月まで希望する方はお問い合わせください)

子育て講座

(離乳食と歯が生えてくる頃の話) **当日**
時・場 3月23日(月)・田無総合福祉センター
4月27日(月)・保谷保健福祉総合センター
1回目: 午前10時～10時40分
2回目: 午前10時50分～11時30分
対 7～8カ月の乳児と保護者(各回先着15組)

3歳児健康診査

時 3月18日(水)・25日(水)、4月15日(水)・22日(水)
※指定された日時にお越しください。
場 保谷保健福祉総合センター
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)



平成27年度

はっらっサロン出前講座

外出頻度が週1回未満の“閉じこもり傾向”にある方は、寝たきりや認知症の原因となる、廃用症候群を引き起こしやすくなります。閉じこもりを予防する本講座に参加し、いつまでも元気な高齢者を目指しましょう。
時・場・定 下表参照(通年・全20回)
内 筋力低下予防・認知症予防・趣味活動・介護予防講話・バス外出[※]
対 市内在住の65歳以上の方で、閉じこもりがちの方(介護保険の要支援・

要介護認定を受けている方を除く)
※申込多数の場合は抽選
※本講座を受講したことのある方はご遠慮ください。
¥材料費
申 3月16日(月)～31日(火)午後4時に、電話で問へ、または各会場の窓口へ
問 西東京市社会福祉協議会(☎042-438-3773)
◆高齢者支援課保(☎042-438-4102)

会場	日時	定員	開始日
新町福祉会館(新町5-2-7)	第1・3火曜日 午前10時～11時30分	10人	4月21日
ひばりが丘福祉会館(ひばりが丘2-8-27)	第2・4火曜日 午前10時～11時30分	10人	4月28日
老人福祉センター(田無町5-5-12 田無総合福祉センター内)	第2・4木曜日 午前10時～11時30分	8人	4月23日
富士町福祉会館(富士町6-6-13)	第1・3金曜日 午前10時～11時30分	10人	4月17日
住吉老人福祉センター(住吉町6-15-6 住吉会館ルピナス内)	第2・4金曜日 午前10時～11時30分	10人	4月24日
下保谷福祉会館(下保谷4-3-20)	第2・4金曜日 午後1時45分～3時15分	10人	4月24日



休日診療

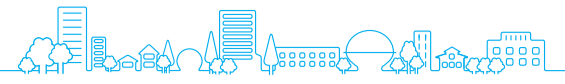
※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
15日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	酒枝医院 北原町2-1-38 ☎042-461-4944	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※上記診療所では、歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前までです。
21日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	牧野内科クリニック 田無町3-1-13 ラ・ベルドゥーレ田無103 ☎042-469-6655	
22日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	ごとう内科 東伏見2-1-6 ☎042-450-5100	
29日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	ひらたあや整形外科クリニック 新町2-5-35 ☎0422-56-8130	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時	
15日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 ☎042-464-8744	いくたま歯科医院 下保谷4-8-27 ☎042-438-1182
21日	浅野歯科医院 ひばりが丘1-3-3 ☎042-421-1868	おおたけ歯科医院 保谷町3-9-2 コーラルタウン1階 ☎042-462-6162
22日	野口歯科医院 西原町4-3-49 ☎042-467-3955	篠岡歯科医院 柳沢1-1-5 ☎042-461-5323
29日	三國歯科医院 柳沢6-4-3-107 ☎042-461-0899	保谷歯科医院 住吉町6-4-2 ☎042-423-4182



平成27年度前期(4~9月) スポーツ教室

NPO法人西東京市体育協会の加盟団体では、さまざまなスポーツ教室を開催していますので、ぜひご参加ください。

参加資格・内容など詳細は、各団体(連絡先)へお問い合わせください。

☎ NPO法人西東京市体育協会事務局(☎042-425-7055)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

種目	日時	場所	参加費	連絡先
剣道	第1・3・5日曜日 午前9時~正午	スポーツセンター	無料	小菅 ☎042-467-1529
柔道	第1~5日曜日 午前9時~11時	武道場	無料	山本 ☎090-8706-4844
水泳	第1木・金曜日 午前10時~正午	スポーツセンター	1回900円	吉岡 ☎042-423-3654
ソフトテニス	第2・4土曜日 午後1時~3時	東町テニスコート	1回300円	大金 ☎042-425-6875
	第3土曜日 午後1時~3時	ひばりアム		
卓球	第1・3水曜日 午前9時~正午	スポーツセンター	1回500円 (半年6,000円)	東野 ☎042-468-0597
バドミントン	第2~4水曜日 午後7時~8時30分	総合体育館	1回500円 (中学生以下300円)	佐藤 ☎042-469-9166
バスケットボール	第1木曜日・第3土曜日 午後6時~9時	スポーツセンター	1回100円	瓜生 ☎080-5064-4908
アーチェリー	第1・2土曜日 午前9時30分~11時30分	武道場	月1,600円	妹尾 ☎042-421-1291
剣道	第1・2水曜日 午後6時~9時	きらっと	体験2回 まで無料	菅野 ☎042-421-7075
少林寺拳法	第1~3水曜日 午後6時~9時	スポーツセンター	無料	岡村 ☎042-422-1215
硬式テニス	第3土曜日 午前9時~11時	東町テニスコート	1回300円	島川 ☎042-465-7714
	第4火曜日 午後1時~3時			
	第4土曜日 午前9時~11時	芝久保第二運動場		
太極拳	第3・4日曜日 午前9時~正午	武道場	月2,500円 (体験2回まで無料)	内田 ☎080-6512-1666
ダンス	第1日曜日 午後3時~6時	スポーツセンター	1回500円	蛸谷 ☎090-9150-9907
ターゲットバードゴルフ	第1・3土曜日 正午~午後3時	ひばりアム	無料	林 ☎042-464-7370
空手道初心者	第3・4水曜日 午後6時~8時45分	武道場	1,850円 (スポーツ保険代)	村上 ☎080-5174-3412
グラウンドゴルフ	第1・3金曜日 正午~午後3時	ひばりアム	無料	西潟 ☎042-461-7058

※種目により日程変更などがありますので、各団体へご確認ください。

平成27年度 総合型地域スポーツクラブ 「にしはらスポーツクラブ」会員・教室参加者募集

¥年会費 大人3,600円・子ども1,500円・ファミリー5,000円(3人まで)

□新規教室プログラム

教室名	日時	対象	募集人数	参加費
バドミントン ①中・上級 ②上級	日曜日(月4回) ①午後6時~7時20分 ②午後7時20分~8時40分	①中学生以上 ②高校生以上	各20人	会員:月3,200円 非会員:月4,000円
テニス(中級)	土曜日 午後0時30分~1時50分	高校生以上	各クール8人 (年間5クール)	会員:1,000円×回数 非会員:1,500円×回数
ターゲットバードゴルフ	4月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 午後0時30分~3時	高校生以上	20人	会員:1回100円 非会員:1回300円

□各教室プログラム

教室名	日時	対象	募集人数	参加費	
ヨガ	毎週木曜日 午前10時~11時30分	高校生以上	20人	会員:1回500円 非会員:1回700円	
ソフトバレーボール	水曜日(月3回) 午後6時30分~8時30分		20人		
健康麻雀	第2・4木曜日 午後1時~4時		16人		
グラウンドゴルフ	第1・3木曜日 午後0時30分~3時		20人		
テニス	火~土曜日 (A・B各2クラス) A...午前9時~10時20分 B...午前10時30分~11時50分	小学3~6年生	各クール1クラス8人 (年間5クール)	各クール6~7回 会員:1,000円×回数 非会員:1,500円×回数	
ミニバスケットボール	土曜日(月4回) 午後3時~5時30分		20人	月2,000円	
小学生バドミントン	土曜日(月4回) 午前9時30分~11時30分		小学4・5年生	20人	月2,000円
キッズチア	日曜日(月4回) 午前9時~午後0時20分		4歳児~小学生(3クラス)	若干名	月3,000円
ステージダンス	日曜日(月4回) 午後1時~3時	幼児~大人	20人	月2,000円	
フラダンス	金曜日(月3~4回) 午後7時~8時30分	高校生以上	10人	月2,000円	

※4月からのテニス教室申し込みは、3月21日(祝)午前10時から当クラブ窓口で受け付け

テニス教室初級者無料体験会

☎ 3月17日(火)午前9時30分~10時50分 ※詳細は、電話で☎へ

場・申・問にしはらスポーツクラブ(西原町4-5-6 西原総合教育施設内)・☎042-467-9919・FAX042-467-9921)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

★ キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳もご覧ください。

新入学児童交通安全の集い

4月から小学校に入学する新1年生を対象に、交通安全について家族で学べる集いを開催します。市マスコットキャラクター「いこいな」も参加予定です。

☎ 3月30日(月)午前10時~正午

場 田無自動車教習所(芝久保町4-4-4)

※雨天決行

☎ 警察官による交通安全の話・交通安全に関する人形劇・白バイ警察官による模擬走行など

◆道路管理課(☎042-438-4055)

ミッキーとあそぼう!! 親子でエコダンスとリユース ~春休み~

☎ 3月20日(金)・27日(金)、4月3日(金)
午前10時~11時30分

場 エコプラザ西東京 ※当日、直接会場へ

☎ エコダンス・親子体操・障害物遊び・家庭の不用品を持ち寄り譲り合うリユース活動

☎ 乳幼児~小学2年生と保護者(市内在住・在勤)

☎ 各回25組(先着順)

☎ 飲み物・タオル・子ども用の名札(用意可能な方のみ)・動きやすい服装・室内履き(裸足でも可)

☎ エコプラザ西東京(☎042-421-8585)
※電話受付:午前9時~午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)



講座の様子

子どもの火遊びによる火災を防ぎましょう



平成21~25年の5年間に、東京消防庁管内で12歳以下の子どもの火遊びに起因する火災が234件発生し、4人の子どもが亡くなっています。

子どもが火遊びに使用したもので最も多かったのがライターで、6割を超えています。また、出火場所で最も多いのは公園や空き地などの屋外で、続いて自宅(居室・ベランダなど)となっています。

□火遊びによる火災を防ぐポイント

- ①ライターなどは子どもの目に触れない場所、手の届かない場所で厳重に管理する。
- ②子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。

- ③幼い子どもだけを残して外出しない。
- ④子どもが簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライターを使う。
- ⑤ライターを廃棄する際は、中のガスを使い切ってから所定の分別方法に従って廃棄する。

⑥公園など屋外で子どもが火遊びをしないよう、地域が連携して火災を防ぐ。これらのことに注意し、子どもの火遊びを未然に防ぎ、痛ましい事故から子どもを守りましょう。

☎ 西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室(☎042-438-4010)





イベント NEWS

西東京をもっと楽しむ情報満載！

伝統文化継承ドキュメンタリー映画 「やるべえや」上映会

3月24日(火)
午後2時30分～4時30分
コール田無 ※当日、直接会場へ

文化芸術振興計画を推進する取り組みの一つである、「地域の伝統文化とは何か」を検討するためのきっかけづくりとして、福島県檜枝岐村の農村歌舞伎の伝承がテーマの映画上映会を開催します。

本市と姉妹都市である福島県南会津郡下郷町を拠点として活動している、安孫子監督のトークショーも予定しています。

ぜひ、この機会に伝統文化について一緒に考えてみませんか。

◆文化振興課保
(☎042-438-4040)

春のうきうきるんるん紙芝居・おはなしスペシャル！

3月28日(土) 午前11時～正午
中央図書館 ※当日、直接会場へ

対 3歳児以上(3歳未満は保護者同伴)
内 「おいしいおかゆ」「はるのおきゃくさん」ほか
□公演 おはなしaqua
◆中央図書館
(☎042-465-0823)

外国人の子どもサポートボランティア入門講座

① **4月7日(火)** ② **4月14日(火)**
③ **4月21日(火)**
午前10時～正午(全3回)
保谷東分庁舎

日本語を母語としない小学生の適応支援ボランティアを養成する短期入門講座です。講座終了後は、市内に4教

室を展開するNPOで活動しながら支援方法を学んでいきます。

内 ①子どもたちの背景、西東京市の状況 ②外国語(第2言語)としての日本語 ③学習言語と日常生活言語、学習を支える日本語

対 子どもたちに寄り添い根気強く支援ができる方

※外国語能力は不問

定 30人(申込多数の場合、活動可能日により決定)

申 3月31日(火)(必着)までに、Eメールで件名「子どもサポート講座」・住所(町名)・氏名・年齢・メールアドレス・活動可能な曜日と時間帯(例:火午後・(休夜[※])を明記し、文化振興課へ

問 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC)(☎042-461-0381)

◆文化振興課保

(☎042-438-4040)・✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



平成27年度 手話講習会

初級：4月7日からの火曜日

午前10時～正午(全35回)

中級：4月8日からの水曜日

午前10時～正午(全35回)

上級：4月7日からの火曜日

午後2時～4時(全35回)

障害者総合支援センターフレンドリー

手話通訳者養成のための講習会です。

対・定 市内在住・在勤で、初級：手話未経験者・30人、中級：初級修了者・25人、上級：中級修了者・25人

¥テキスト代

申 3月16日(月)～22日(日)に、電話またはファクスで問へ

問 西東京市登録手話通訳者の会(田中 ☎090-6545-7828・FAX 042-438-2275)

◆障害福祉課保

(☎042-438-4034)

多摩六都科学館ナビ



春の特別企画展 学ぼう自然災害 ～正しく知って身を守る～

世界の中でも自然災害が多い日本。「噴火」「地震」「豪雨」をテーマに、災害が起こるしくみと日頃の備え方を紹介します。体験コーナーでは避難所の

生活について考えてみましょう。
時 3月21日(土)～4月12日(日)午前9時30分～午後5時
¥ 入館券：大人500円、4歳～高校生200円
問 多摩六都科学館(☎042-469-6100)
※4月7日(火)～10日(金)休館

西東京市一店逸品事業

逸品ゼミナール

時 **3月25日(水)**
午前10時～正午
場 消費者センター

市では、西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる一店逸品事業を展開しています。

逸品ゼミナールは、一店逸品事業の認定商品を取り扱うお店の方が講師となり、その技術や知識、商品の魅力を皆さんにお伝えするイベントです。

内容	講師・店舗名
味噌の美味しい活用法	山崎明さん・三又酒店(谷戸町2-10-5)
フルーツジャムづくり	北條佐千子さん・プチ果房 ヴァリエ(富士町2-12-27)

定 20人(申込順)
申 前日までに電話で問へ
問 西東京商工会
(☎042-461-4573)
◆産業振興課保
(☎042-438-4041)

〈お詫びと訂正〉

市報3月1日号8面「西東京市一店逸品事業 第3弾認定商品が決定しました!」の記事において、い志井菓子店の商品名に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
(正) どちら夢すこ

平成27年度 「みんなの伝言板」の利用

みんなの伝言板は、市内で活動する市民サークルなどの催し物・会員募集をお知らせするコーナーです。「掲載のきまり」をご確認のうえ、申し込んでください。

□掲載できるもの

- 市民団体・市内NPO法人が主催する展示会・講座・講習会などの1日または一定期間行われる単発の催し物
- 継続的に活動する市民団体・市内NPO法人の会員募集

□掲載回数 1団体につき、年度内に催し物3回、会員募集3回まで

申 掲載申込書を、秘書広報課(田無庁

舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)へ持参、またはファクス・Eメールで

◆掲載申込書の書式が変わりました

4月以降の利用の際は、新しい書式を用いて申し込んでください。
※初回申込時は、団体の活動内容が分かる書類(規約・会則^{など})の提出が必要です。

□掲載のきまり・掲載申込書の配布場所
秘書広報課(田無庁舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

◆秘書広報課保
(☎042-460-9804)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

したのや 下野谷遺跡が 国史跡に指定 されました

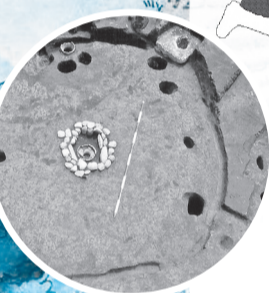
3月10日、下野谷遺跡が正式に国史跡の指定を受け、未来に向けて確実に保護をしていく必要がある重要な遺跡と判断されました。西東京市が単独で所有する文化財としては初の国指定になります。

◆社会教育課 係(☎042-438-4079)

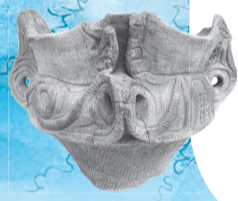


下野谷遺跡には「縄文人のふるさと」のようなムラが眠っています。皆さんのふるさと西東京市の誇りになるような、愛される遺跡として大切に守ってね。

集落想像図
作画:森生文乃



検出された住居跡



出土した縄文土器

質問コーナー

したのやムラの「しーた」と「のーや」に聞いてみよう! 下野谷遺跡 Q&A

- Q1** 下野谷遺跡ってどんなところなの?
A1 3万年以上前から近代まで、いろいろな時代の人々の活動のあとが残る遺跡です。特に5,000~4,000年前の縄文時代中期には南関東最大級の集落がありました。
- Q2** 下野谷遺跡ってどこにあるの?
A2 西武新宿線東伏見駅南口から徒歩約5分、石神井川を渡った高台の上、東伏見2・3・6丁目にあります。
- Q3** 今回指定を受けたのは下野谷遺跡のどこ?
A3 今回は縄文時代中期の「西集落」の一部、現在の「下野谷遺跡公園」とその両隣の土地、周囲の市道などの国・市の所有する土地が指定されました。

- Q4** これからどうなっていくの?
A4 遺跡を守りながら活用していく方法を、専門家の意見を取り入れながら市民の皆さんと考え、整備を進めていきます。
- Q5** 下野谷遺跡については、どこに行けば知ることができるの?
A5 下野谷遺跡公園(東伏見6-4)の地下には遺跡がそのまま保存されていて、地上には当時の家の骨組みを示すモニュメントなどがあります。また、西原総合教育施設にある郷土資料室(☎042-467-1183 ※月・火曜日休み)では、出土した土器や石器などを見ることができます。



復元住居(下野谷遺跡公園)



郷土資料室

市長コメント



西東京市長 丸山浩一

このたび、市内東伏見に所在し、南関東で傑出した規模と内容を持つ縄文集落「下野谷遺跡」が文化財保護法に基づく国の史跡に指定されました。このことは、本市が単独で所有する文化財として初めてのことで、指定区域内の下野谷遺跡公園では、毎年秋に「縄文の森の秋まつり」を開催するなど、普及活動を市民の皆様と協働で実施してまいりました。今後も5,000年前から続くこの貴重な文化遺産を、市民の皆様とともに未来につないでまいりたいと考えております。

国史跡指定記念行事

時 3月22日(日) 午前10時~午後4時
場 早稲田大学東伏見STEP22(東伏見駅南口すぐ) ※当日、直接会場へ

- ◆出土した遺物の展示・遺跡の遠景を見ながらの解説 時 午前10時~午後4時 ※随時。どなたでも参加可
- ◆記念式典・記念講演 時 午後1時~3時 定 50人程度(先着順) □後援 早稲田大学

サロンde縄文・したのや & いっぴんマーケット

アスタ20周年記念事業

アスタビルのオープン20年を記念し、各種事業を実施する中で、下野谷遺跡国史跡指定記念事業と西東京市一店逸品事業の第3弾で認定された商品の販売を行います。
場 アスタビル2階センターコート

- ◆サロンde縄文・したのや 時 3月16日(月)~20日(金) 午前10時~午後6時 (初日は正午から、最終日は正午まで) 内 出土品・パネル展示、拓本、土器と記念撮影、かご編み ※かご編みは、17日(火)午後1時~4時のみ ◆社会教育課 係(☎042-438-4079)
- ◆いっぴんマーケット 時 3月21日(土) 午前10時~午後4時 ◆産業振興課 係(☎042-438-4041)

みんなで踊ろう! したのや縄文体操!

「ココスポ東伏見」設立4周年記念事業

下野谷遺跡が国史跡に指定されたことを記念して、「ココスポ東伏見」が制作した「したのや縄文体操」を皆さんと一緒に踊りませんか。参加者には記念品(数量限定)をプレゼントします。

- 時 3月29日(日) 午前10時~午後1時 場 下野谷遺跡公園(雨天時:東伏見小学校) ※当日、直接会場へ 内 したのや縄文体操、和太鼓演奏、綱引き、スポーツクラブ種目披露・体験など
- 問 総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」(☎042-452-3446) ◆スポーツ振興課 係(☎042-438-4081)